

令和4年 第11回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和4年11月24日(木)	開会 午後3時14分	閉会 午後3時56分
2 招集場所	岩出山庁舎 第3会議室		
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 長 職 務 代 理 者
	委 員	—	委 員
	委 員	堀 智 恵 子	委 員
4 欠席委員	若見朝子委員		
5 傍聴者	なし		
6 事務局職員出席者	教 育 部 長	宮 川 亨	教 育 部 参 事
	教 育 総 務 課 長	小 野 寺 晴 紀	学 校 教 育 課 長
	生 涯 学 習 課 長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長
	地 域 交 流 セ ン タ ー 長 兼 古 川 支 局 長 兼 市 民 会 館 長	中 川 早 苗	図 書 館 長
	学 校 教 育 課 副 参 事	畑 中 智	
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	久 本 裕	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長
8 議 事	議案第46号	大崎市立学校の設置及び廃止について	
	議案第47号	条例に対する意見について（大崎市立古川西小中学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例）	
	議案第48号	条例に対する意見について（地方公務員法の一部改正等に伴う関係条例の整理に関する条例）	
	議案第49号	大崎市三本木総合体育館外2施設の指定管理者の選定について	
	議案第50号	大崎市古川志田地区公民館の指定管理者の選定について	
	議案第51号	大崎市西古川地区公民館の指定管理者の選定について	
	議案第52号	大崎市古川東大崎地区公民館の指定管理者の選定について	
	議案第53号	大崎市古川宮沢地区公民館の指定管理者の選定について	
	議案第54号	大崎市古川長岡地区公民館の指定管理者の選定について	
	議案第55号	大崎市古川富永地区公民館の指定管理者の選定について	
	議案第56号	大崎市古川敷玉地区公民館の指定管理者の選定について	

8 議 事

議案第57号	大崎市古川高倉地区公民館の指定管理者の選定について
議案第58号	大崎市古川清滝地区公民館の指定管理者の選定について
議案第59号	大崎市岩出山地区公民館（大崎市有備館駅前住民協働館）の指定管理者の選定について
議案第60号	大崎市真山地区公民館（大崎市真山活性化センター）外2施設の指定管理者の選定について
議案第61号	大崎市池月地区公民館外1施設の指定管理者の選定について
議案第62号	大崎市上野目地区公民館外1施設の指定管理者の選定について
議案第63号	大崎市西大崎地区公民館の指定管理者の選定について
議案第64号	大崎市川渡地区公民館の指定管理者の選定について
議案第65号	大崎市鬼首地区公民館（大崎市鬼首基幹集落センター）外1施設の指定管理者の選定について
議案第66号	大崎市田尻地区公民館（大崎市田尻農村環境改善センター）の指定管理者の選定について
議案第67号	大崎市大貫地区公民館の指定管理者の選定について
議案第68号	人事案件について
報告事項	大崎市学力向上推進事業 大崎市学習サイト「おおさきStudyChallenge（おおさきスタチャレ）」について
報告事項	大崎市生涯学習推進計画（中間案）について
報告事項	大崎市子ども読書活動推進計画（中間案）について

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和4年第11回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p>
<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>はじめに、令和4年第10回定例会及び第2回臨時会会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。 佐藤委員、お願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご報告いたします。 若見 朝子（わかみ ともこ）委員から、欠席する旨の届け出がありました。</p>
<p>教育長</p>	<p>【傍聴者がいない場合】 本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p> <p>【傍聴者がいる場合】 ここでお知らせいたします。 本日の教育委員会定例会には、〇〇名の傍聴を許可しておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>傍聴人に申し上げます。 教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等の案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。 規則等に基づき非公開の議決があった時には、一時的に退室をしてしていただきます。 また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。</p>

教育長

続いて、私から教育長報告をさせていただきます。

教育長報告を申し上げます。

11月も早いものであと6日を残すばかりとなり、いよいよ12月に入ろうとしております。これから寒さが一段と厳しくなるなか、師走を目前に、教育委員会といたしましても、来年度の予算編成をはじめ、何かと多忙な時期であります。

さらに気を引き締めながら、これまでの事業については、あらためてその事業の成果や課題を整理するとともに、今後行う事業につきましても、その目的や方向性を的確に捉え、事業の推進に努めてまいります。教育委員の皆さまには、引き続きご協力のほど、お願い申し上げます。

はじめに、大きなイベントについてご報告いたします。

先日、世界農業遺産「大崎耕土」認定5周年記念フォーラムが大崎市地域交流センター「あすも」を中心に開かれ、その中の取組事例報告では、大崎市の小学生も元気に発表し、最後に「大崎耕土、最高！」とパフォーマンスも披露してくれました。大変たのしく思ったところです。青沼委員、若見委員にもご出席いただきありがとうございました。

次に、各学校の教育活動についてご報告いたします。

各学校、各園では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況下ではありますが、それぞれ対策を取りながら、体育祭や学習発表会、修学旅行や遠足などの大きな行事については、何とか実施することができました。これらの活動を通し、子どもたち同士、また先生との信頼関係も伺うことができ、子どもたちが元気に活動する中で日々の成長も感じられ、大変うれしく思っております。

次に、大崎市の子どもたちの活躍について、ご紹介させていただきます。

11月5日に開催された第51回マーチングバンド・バトントワーリング東北大会に、鹿島台小学校のブラスバンドが出場し、力強い演奏と、趣向を凝らした演技の素晴らしいドリルを披露した結果、見事金賞を受賞し、全国大会への出場を果たしました。全国大会は12月10日、さいたまスーパーアリーナで開催されます。さらに、新人大会県大会では、三本木中学校卓球部が団体競技において男女とも優勝するなど、全国大会への出場が決まったとの報告も受けております。各大会に出場した児童生徒の素晴らしい活躍にエールを送るとともに、全国大会でのさらなる躍進に期待をしております。

次に、生涯学習事業について、ご報告いたします。

10月23日に地域交流センター「あすも」を会場に「朗読劇ワークショップ発表会」を開催しました。

7月9日から10月22日まで計7回、発表会に向けたワークショップを実施し、当日は、大崎市民がイチから作る朗読劇として、大崎市の化女沼を舞台にしたオリジナルの作品を15名の市民メンバーが演じ会場からたくさんの拍手をいただきました。

11月20日には、古川屋内運動場を会場に「スポーツフィールドおおさき市民交流会」を開催いたしました。今回も、昨年につきスウェーデン生まれのニュースポーツ「クラブ」の交流競技・体験会を開催いたしました。当日は、幅広い年齢層からなる老若男女12チームが参加し、心地よい汗を流しながら、地域間の相互交流が図られたところでありま

す。
次に、10月29・30日に旧有備館および庭園で開催しました「秋の有備館ライトアップ」について、ご報告いたします。

このライトアップでは、主屋やまわりの樹々緒がカラフルなライトで照らされ鮮やかに池の水面がうつし出され、幻想的な光景が広がりました。両日とも天気にも恵まれ、2日間で市内外から368名の来館者がありました。

次に、図書館の運営状況について、ご報告いたします。

11月6日に新館開館5周年及び宮城県誕生150周年を記念し、古内一絵氏による「講演会『星影さやかに』によせて」を開催いたしました。古内氏の著書『星影さやかに』は、太平洋戦争の戦中から戦後の大崎市古川を舞台とした家族の物語で、当時の古川や周辺地域の風景や人びとの暮らしも丁寧に描かれた作品であり、講演会では著書のモデルとなった古内氏本人のご家族や、戦争に翻弄された人々への思いを語っていただきました。講演会には市内外から多くの方々にご参加いただき、図書館や地域の魅力の新たな発見につながったのではないかと考えております。

最後に、12月8日から開かれます令和4年第4回大崎市市議会定例会について、ご報告いたします。

教育関連では、主に大崎タイムス福祉部様からの指定寄付金を活用した古川地域小中学校の福祉教育活動に必要な物品購入、電気料高騰に伴う各施設の光熱水費などを補正予算議案として提出する予定でございます。これらの議案質疑、並びに一般質問を含めまして、本定例会は12月23日まで行われる予定となっております。

本日の委員会では、来春開校予定の古川西小中学校関連の議案や施設の指定管理者の選定に関する議案などを提出いたします。

以上で教育長報告を終わります。

教育長

ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

<p>教育長</p>	<p>(質疑なし)</p> <p>それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>それでは、議事に入ります。 日程第1 議案第46号 「大崎市立学校の設置及び廃止について」を議題といたします。</p> <p>教育総務課長 説明願います。</p> <p>それでは議案第46号「大崎市立学校の設置及び廃止について」でございます。資料につきましては議案書の1ページとなります。</p> <p>本件につきましては、令和5年4月1日に開校を予定している大崎市立古川西小中学校の開校について、学校設置名称及び位置を定めるものでございます。合わせて市立学校の廃止についても行うものでございます。</p> <p>設置についてでございます。(1)名称 大崎市立古川西小中学校、校種につきましては義務教育学校、位置でございますが、大崎市古川渋井字全壮191番地、設置日につきましては令和5年4月1日となります。</p> <p>二番目といたしまして、大崎市立学校の廃止でございます。名称 東大崎小学校、志田小学校、西古川小学校、高倉小学校、古川西中学校につきましては、廃止日を令和5年3月31日をもって廃止するものでございます。ご審議の上ご可決賜りますようお願いいたします。</p> <p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>次に、日程第2 議案第47号 「条例に対する意見について(大崎市立古川西小中学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例)」及び日程第3 議案第48号 「条例に対する意見について(地方公務員法の一部改正等に伴う関係条例の整理に関する条例)」は関連がございますので、一括して議題といたします。</p> <p>教育総務課長 説明願います。</p>

教育総務課長

それではご説明いたします。資料につきましては議案書の2ページ3ページとなります。

第47号及び第48号、この本件につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき教育委員会に諮問するものでございます。

内容といたしましては、まず第47号でございますが、

「大崎市立古川西小中学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例」でございます。こちらにつきましては、別添の資料1ページの1の2の方をご参照願いたいと思います。

大崎市立学校の設置に関する条例ほか6条例で、資料1の3ページから8ページの通り、義務教育学校に係る規定を追加、古川西小中学校に係る規定を追加、東大崎小学校、志田小学校、西古川小学校、高倉小学校及び古川西中学校に係る規定を削り、そのほか文言に係る所要の補正を実施するものでございます。

続きまして第48号「地方公務員法の一部改正等に伴う関係条例の整理に関する条例」でございます。本件の内容につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、再任用制度が廃止され、定年前再任用短時間勤務制度が導入されることなどから、同法の引用する条例の条項のずれ等を整備するもので、資料につきましては、別添の資料1の13ページの通り、第9条 大崎市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正でございます。法第28条の4第1項につきましては、再任用職員（フルタイム）という解釈になります。法第28条の5第1項につきましては、再任用職員と短時間勤務に関する部分を削るというものになります。

なお、諮問となりますので、答申につきましてはご意見という形になります。ご審議の上ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。また、意見聴取に係る答申について、その「案」が示されております。説明いただいた件とあわせて、質疑はありませんか。

(質疑なし)

教育長

よろしいでしょうか、何か細かいことがあれば、会議の後でもご指摘いただければと思います。

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定し、答申（案）のとおり提出することといたします。ありがとうございます。

<p>教育長</p>	<p>続きまして、日程第4 議案第49号 「大崎市三本木総合体育館外2施設の指定管理者の選定について」を議題といたします。</p> <p>生涯学習課長 説明願います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>私から議案第49号「大崎市三本木総合体育館外2施設の指定管理者の選定について」ご説明させていただきます。議案書は4ページ5ページとなります。なお、本日定例会資料の3ページの方をご覧いただければと思います。</p> <p>三本木総合体育館外2施設の指定管理者の選定については、指定管理を受ける団体がふさわしいかどうか、指定管理者選定委員会にて審査が行われまして、候補者として良とする団体が決定いたしました。現地視察とヒアリングによる審査の結果、候補者として了とされた団体は、記載しております大崎市体育協会三本木支部となっております。</p> <p>審査総評や今後のスケジュールにつきましては、資料の方に記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。ご審議の上ご可決賜りますようお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして、日程第5 議案第50号 「大崎市古川志田地区公民館の指定管理者の選定について」を議題といたしますが、本議案以降、議事日程第22 議案第67号「大崎市大貫地区公民館の指定管理者の選定について」まで関連がございますので、一括して議題といたします。</p> <p>生涯学習課長 説明願います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>それでは、議案第50号「大崎市古川志田地区公民館の指定管理者の選定について」から日程第22 議案67号「大崎市大貫地区公民館の指定管理者の選定について」まで一括してご説明させていただきます。議案につきましては6ページからになります。なお、本日の資料4ページ以降に各施設の状況が載っておりますので、ご覧いただきたいと思</p>

いずれの議案も、令和5年3月を持って現在指定管理で運営している地区公民館の協定期間が終了いたしますので、更新ということで令和5年4月から5年間、再度指定管理で運用するための事業者選定についてご審議いただくものでございます。

前議案同様10月の12日と21日の2回、指定管理者選定委員会を開催いたしまして審査した結果、候補者として良とされた団体を資料の4ページから記載してございますので、ご参考までお願いしたいと思います。

なお全部で18団体ということになりまして、すべて更新というような形になっております。ご可決頂けますようご審議お願いいたします。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

青沼委員

一つだけ。

教育長

青沼委員。

青沼委員

これは質問になるというか、選定のための審査委員会の審査得点というものが気になって、何点以下というのがあるのかなのか、そういうのは気になるので、鬼首はとても古いんだけど、活動そのものがね、人が存在している活場の中で進んで行くんで、そういうもののためにしているんだなというか、僕は予想したと見てて、何か基準みたいなものがあるのかなということが気になりました。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

まずその指定管理者としてふさわしいかどうかの点数の基準でございますが、おおむね70点以上ということで設定しておりました。70点台でなかなか他と比べると少ないというような見られ方というところもあるかと思いますが、まあ何とか大丈夫だろうという判断でございます。

審査の点数につきましては、それぞれの審査委員さんが、ヒアリングと申しますか、プレゼンのようなものを聞いて、それに対する所感で点数をつけているので、どこの部分が往々にして低いかというのはなかなか申し上げにくいところではございますけれども、全体的な所感としてそのくらいの点数になったということでございます。

青沼委員

わかりました。

教育長

ほかに質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長	次に、日程第23 議案第68号「人事案件について」を議題といたします。
青沼委員	発議。
教育長	発議がございましたので、認めます。 青沼委員。
青沼委員	人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第68号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
教育長	お諮りいたします。 議案第68号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
教育長	ご異議なしと認め、議案第68号を秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き，そのほかの方々のご退室願います。 暫時休憩します。 (退出者入場後，再開)
教育長	それでは、再開いたします。
教育長	報告事項に入ります。
教育長	はじめに、(1)大崎市学力向上推進事業 大崎市学習サイト「おおさきStudyChallenge (おおさきスタチャレ)」についての報告をお願いします。 学校教育課副参事 報告願います。
学校教育課副参事	では、資料2と書いてあるものをご覧いただきます。学力向上の取り組みとしまして、本市におきましては、学力向上対策4つの柱、カリキュラムマネジメント含む授業改善、集団作り、小中連携に関する取り組みについて、ただ今市内33校すべてで導入し、推進しているところでございます。

今回新たに市独自の取り組みといたしまして、ご覧いただいております、大崎市学習サイト「おおさきStudyChallenge」略して「おおさきスタチャレ」というものを作成いたしました。こちらにつきましては、平成31年度から令和4年度の全国学力学習状況調査の問題を年度、教科、内容、領域、学年のまとまりで問題を分割しまして、プリント形式でまとめたものでございます。

これには全国学力学習状況調査の結果として正答率も掲載いたしまして、おおよその傾向をとらえたものとなっております。こちらを児童生徒がタブレット端末からQRコードを読み取って問題を選択し取り組めるようにgoogleサイトで配信しております。すでに子供たちのタブレットのデスクトップ画面上にはアイコンが配布されまして、そこからアクセス出来るようになっております。

児童生徒にはこの問題について、いつでもどこでも身近に慣れ親しむ機会を設けております。そのことにより、全国学力学習状況調査の問題そのものへの抵抗感を軽減するとともに、主体的に問題に取り組もうとする態度を育成して、自らの弱みを学びなおしし、克服していけるよう、そのための良い機会となるように取り組んでいるものでございます。

こちらについては、各校で工夫した取り組みを推進しているところでございます。よろしく願いいたします。以上でございます。

教育長

ただいまの件につきまして、ご質問はありませんか。

青沼委員

はい。

教育長

青沼委員。

青沼委員

スタチャレをやった結果というか、これは自習的な学習なのでいろいろ難しいのだけれども、ある程度奨励の意味で、何らかのアンケートをとってどうか、子どもたちに中に入ってやったことある？とかそういうのを知りたいな、というのが私なりにあるということです。つまり、「ここまでやりなさいよ」ではなく、何かないかなという風に感じてます。せっかくだから。

教育長

アクセス数などは取れないですかね。

青沼委員

そう。アクセス数とかアンケートとか。どなたかぜひ。

学校教育課副参事

はい。

教育長

学校教育課副参事。

学校教育課副参事

取り組みなおし自体，実はアクセスまではカウントできないのですけれども，どの程度取り組んだかについては，やはり提示したこちらの責任もありますので，しっかりとどのような形で取り組んでいるか，どのくらいの数の児童生徒が取り組んでいるか，そしてその状況をですね，こちらも確認したいと考えております。

教育長

ほかになれば，本案については了といたします。

教育長

続きまして，（２）大崎市生涯学習推進計画（中間案）についての報告をお願いします。

生涯学習課長 報告願います。

生涯学習課長

お手元に第２次大崎市生涯学習推進計画とその概要ということで，資料３，４というカラー刷りの物がございます。こちらをご覧くださいと思いますのですが，平成２５年度に生涯学習推進計画を策定いたしましたしてから，改訂を経て今年度計画期間の１０年を迎えますので，令和５年度から第２次大崎市生涯学習推進計画の策定に着手しているところでございます。

これまで関係部署から選出された職員により構成するワーキンググループによりまして，２次計画の素案を策定し，庁内関係各課長で構成する生涯学習推進幹事会ですとか，社会教育委員の会議を経ましてご意見をいただき，中間案を作成いたしました。

委員の皆様にご報告させていただきます。お手元にお配りした概要のほうをご覧くださいと思います。１．計画の目的位置づけ，２．計画の期間につきましては，記載の通りとなっておりますので，説明を割愛させていただきます。

３の１次計画の評価でありますけれども，主な目標としておりました指標でございますが，市民意識調査の①生涯学習の推進と施設整備から始まりまして，④の地域コミュニティ活動やボランティア活動等の参加状況まで４つの目標がございます。これらを令和２年に行われた市民意識調査の結果ということで評価しておりまして，下のところに改善が必要であるとか，改善されているというような形で評価を載せております。

なお，このほかに各種項目に該当いたします個別の事業につきましては，毎年度事務事業評価というものを行っております。それによって検証等を行っております。

次に真ん中付近の基本理念という風にありますけれども、こちらについては、1次計画を踏襲しております。基本目標というのがその下にございますけれども、こちらは1次計画では「学ぶ」「生かす」「結ぶ」「創る」という4項目にしておりましたけれども、今回第2次計画ではそれに「支える」というところを追加しております。赤字で記載しているところです。

各基本目標に対する事業方針につきましては、次のページに記載しております。基本目標にそれぞれ事業方針を掲載しておりますので、こちらをご覧くださいと思います。これはちょっと前後してしましますが、こちらを策定するにあたりまして、SDGsですとかPDCAサイクルをはじめとした留意すべき視点というのを上の方に記載しております。

次のページの策定のスケジュールをご覧くださいと思いますのですけれども、今後のスケジュールということで、12月に生涯学習推進本部会議を開催いたします。それを経てパブリックコメントを実施しまして、最終案を教育委員会の方に1月に報告しまして、その後議会への報告などを行い、生涯学習本部会議での承認ということになります。

教育委員の皆様におかれましては、中間案をご覧くださいまして、もしご意見等がありましたら、大変恐れ入りますが、12月20日ころまで私どもの方にいただけると、内容に反映または検討させていただくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

ただいまの件につきまして、ご質問はありませんか。

(質疑なし)

教育長

膨大な資料ですので、細かいところまでぜひ読んでいただきまして、何かあれば12月20日までと時間はあるようですから、ご意見を頂戴できればと思います。

教育長

ということで、本案については了といたします。

教育長

続きまして、(3)大崎市子ども読書活動推進計画(中間案)について報告をお願いします。

生涯学習課長 報告願います。

生涯学習課長

それでは、子ども読書推進計画でございますが、お手元に資料5、資料6と2つお配りさせていただいております。資料の5の方が概要となっておりますので、こちらに基づいてご説明させていただきます。

こちら生涯学習計画同様、ワーキンググループにより素案を策定いたしまして、中間案を作成いたしましたので、委員の皆様へ途中経過としてご報告いたします。計画の目的位置づけ、計画の期間につきましては、記載の通りでございますので、説明は割愛させていただきます。

3番目の2次計画の評価でございますけれども、記載しております①から⑥の目標に対しましてアンケート調査を実施いたしまして市民評価を反映させております。その評価が三角の改善が必要であるとか、丸の改善されているといったものになります。その下の基本目標、基本方針につきましても記載されている通りでございますので説明を割愛させていただきます。

次のページをご覧いただきたいと思っております。3次計画策定にあたりまして、生涯学習計画同様SDGsですとかPDCAサイクル、また上位計画との整合性などの視点に留意しまして見直しを図っております。重点施策にあたっては、真ん中より下、緑で囲んでいるところなんですけれども、こちらに括弧書きで「言葉を知る」「本にひかれる」「本に出会う」「本に親しむ」「本に学ぶ」といったキーワードが出ております。このキーワードを対象の世代にあてはめまして、それぞれ該当する家庭ですとか公民館、または幼稚園とかですね、学校そして全世代を包括する図書館にあてはめまして取り組むような作りとしております。

なお、こちらの子ども読書推進計画のスケジュールにつきましても、次のページに掲載しておりますけれども、生涯学習計画と並行いたしまして、同様のスケジュールで報告等を行い、年度内に策定する予定となっております。こちらのご意見等ございましたら、12月20日ころまで戴ければと思います。

教育長

ただいまの件につきまして、ご質問はありませんか。

(質疑なし)

教育長

重要な計画が各員のご努力によって出来上がってきておりますので、細かいところでも結構ですので、12月20日までご意見を戴ければと思います。

教育長

質疑がなければ、本案につきましても了といたします。

教育長

本日の報告案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。

(なしの声)

教育長	ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。
教育長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→教育部参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→地域交流センター長→図書館長→学校教育課副参事
<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____ 教育長 _____</p> <p>_____ 署名委員 _____</p>	